

長崎和牛総合PR業務委託 仕様書—1

1 目的

長崎和牛銘柄推進協議会において、長崎和牛PR販促資材の制作やテレビCM放映、検索サイトバナー広告、長崎和牛指定店・協力店でのプレゼントキャンペーンの実施等により、長崎和牛の認知度向上と消費拡大を図る。

2 業務内容

業務項目及びその数量は、別紙(長崎和牛総合PR業務委託 仕様書—2)のとおり

3 委託条件

(1) 担当者の配置

本業務を円滑に行うため、担当者を正・副1名ずつ配置すること。

(2) 受付・対応業務

長崎県の休日を定める条例(平成元年7月18日長崎県条例第43号)に定める休日を除く、毎日、9時から17時の間、本業務に係る協議・相談等依頼の受付に対応できること。

4 成果物

業務完了にあたっては、業務完了報告書(長崎和牛総合PR業務成果報告書)を1部提出すること。

また、業務遂行にあたり制作したデータ一式(PR販促資材、リーフレット及びテレビCMデータ等を含む)を電子媒体(DVD又はCD-ROM)にて一式提出すること。